

# あなたの悩みは ☎23-0088 へ

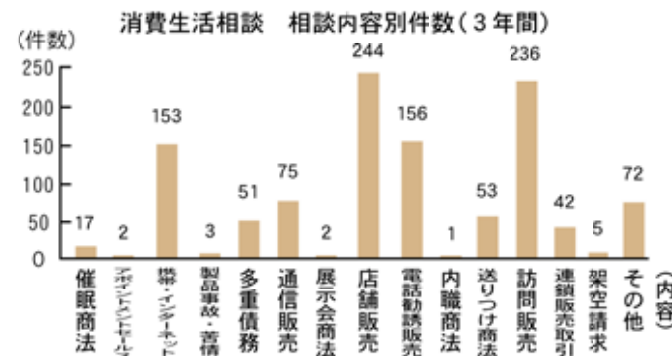
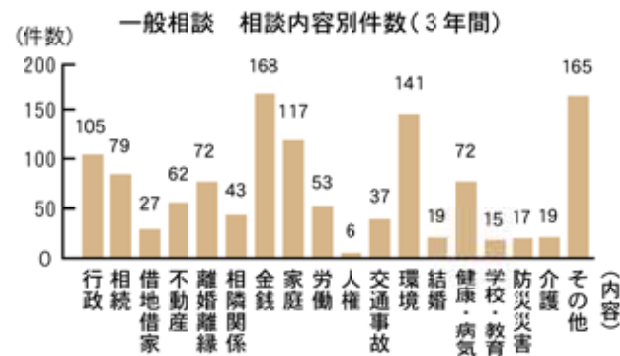
市が市民相談センターを開業し、3年が経過しました。センターでは、専門の相談員2人を配置し、月曜日から金曜日までの週5日、消費生活相談やさまざまな一般相談を受け付けています。困ったことがあったら、独りで悩まずに相談してください。

問い合わせ 市民相談センター 不知

開設後3年間の内容別相談件数

各種相談	件数				相談方法											
	22年度	23年度	24年度	合計	電話			来訪			出張			文書		
					22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度
一般相談	409	380	428	1,217	211	229	237	193	144	189	4	7	1	1	0	1
消費生活相談	337	384	391	1,112	146	162	154	172	193	213	19	29	23	0	0	1
法律相談	163	182	154	499	0	0	0	163	182	154	0	0	0	0	0	0
心配ごと相談	49	45	60	154	0	0	0	49	45	60	0	0	0	0	0	0
税の無料相談	19	21	14	54	1	0	0	18	21	14	0	0	0	0	0	0
交通事故相談	7	13	2	22	0	0	0	7	13	2	0	0	0	0	0	0
その他	16	14	10	40	0	0	0	16	14	10	0	0	0	0	0	0
合計	1,000	1,039	1,059	3,098	358	391	391	618	612	642	23	36	24	1	0	0
1日当たり	4.2	4.3	4.4	4.3	1.5	1.6	1.6	2.6	2.6	2.7	0.1	0.2	0.1	*≒0	0	*≒0

同一相談者が同じ内容で複数回、相談した場合は延べ人数として参入 \*≒0 ... 0に近い値



**相談員からのアドバイス**  
 通信サービスは、訪問販売や電話勧誘による契約でもクーリング・オフが効かないため、一旦契約すると簡単に解約できず、高額な解約料を請求される場合があります。契約するに当たっては、事業者の勧誘に惑わされず、自分にとって必要なものかどうかをよく検討し、重要事項の説明を受けた後に契約書などで契約内容を確認の上、納得してから契約しましょう。

**相談① (消費生活相談)**  
**データ通信契約の訪問販売**  
 訪問販売で機器代金無料、使用料毎月約4千円のデータ通信の契約をした。留守中に一度機器が送られたようだが、受け取っていない。後日、契約は不要と考え、契約6日目に解約を申し出た。事業者から「高額な解約料を払え」と催促を受けたが、機器を受け取っていないのに納得いかない。

**相談員からのアドバイス**  
 金銭貸借は、相手が返還することを約束し、金銭を貸すことによって成立する契約で、口頭での約束でも成立します。友人で訴訟を起したくないのであれば、貸金があることや返還してほしい旨を書面にして証拠を残す「内容証明郵便」を相手に送り、回答を求めましょう。それでもまだ返金されないのであれば、法律相談(P17参照)を利用するなど、弁護士に相談しましょう。

**相談② (一般相談)**  
**貸した金を返してほしい**  
 友人に3年前に10万円貸したのがきっかけで、その後も泣きつかれて20万円、30万円と貸しているうちに貸した金額は合計100万円に。友人には催促したが返済してくれず、最近では居留守まで使われるようになってしまった。全て口約束で借書などはない。強硬な手段はとりたくないが、ぜひ返してもらいたい。

## 過去にあった相談例

# 市の魅力や地域情報を発信

MAKICOM



市では、地域の話や暮らしに関する情報、市の魅力やイベント情報などを発信する「公式フェイスブックページ」を7月に開設します。ぜひ、市が発信する情報を活用してください。

問い合わせ 秘書広報課 大石 ☎230052

## 牧之原市公式Facebook (フェイスブック) が始まります

### ■2つのページを開設

市では、広報まきのはらやホームページなどに加え、7月からフェイスブックによる情報発信を行います。「地域情報の共有」と「市の魅力発信」を目的とした2つのページを開設し、さまざまな情報をお届けします。また、災害発生時には、重要な情報伝達手段として活用します。

### ■災害時の情報伝達手段

東日本大震災では、電話が繋がらない中、フェイスブックやツイッターなどが効果を発揮しました。刻々と変化する情報を迅速、広範囲に発信できることから、災害時にも効果的な情報伝達が可能です。



東日本大震災での被害の様子 (南相馬市)

### ■地域情報の共有 (マキコム) MAKICOM

地域の話や暮らしの安心、生活の利便性を高める情報などを発信します。市民活動やまちづくり活動も取り上げ、市民や団体を結び付ける役割も担います。例：) 地域の行事、子育て支援、交通安全・防犯、幼稚園・保育園・学校、NPO・市民団体の活動、市政情報など

### ■市の魅力発信 (ビタミンラボ)

市の魅力やイベント、観光情報などを発信し、牧之原市ファンの拡大や地域への関心を高め、観光客など交流人口の増加、特産品や市内製品の販売拡大など、地域の活性化を目指します。例：) 観光イベント、名所、史跡、風景、特産品、市内店舗・企業など

### ■フェイスブックとは

世界最大規模のSNS(人と人のつながりを促進するインターネット上のサービス)。実名登録が原則で、登録した利用者同士はもちろん、自治体や企業などが開設するページともコミュニケーションを図ることができます。登録をしていなくても、情報は閲覧できます。

## 携帯サイト・メールマガジンを廃止します

市では、フェイスブックページの開設に伴い、携帯サイト「モバイル牧之原」とメールマガジン「静岡まきのはら倶楽部」を7月末で廃止します。携帯サイトは、イベント情報や休日当番医などの情報を携帯電話向けに掲載してきました。多いときには、月約2,000件のアクセスがありましたが、ホームページを見ることができるスマートフォンの普及などにより、月800件程度に落ち込み、今後も減少が見込まれます。

メールマガジンは、広報紙やホームページの中から、1週間分の主な情報をまとめて登録者に送信してきました。今後はフェイスブックにより、市内のさまざまな情報を発信しますので、登録をお願いします。なお、安全安心情報やイベント観光情報などを配信する携帯メール「まきのはらTeaメール」は、これまでどおり続けていきます。